㊨

多摩川衛生組合告示第３号

下記の金融機関について、多摩川衛生組合収納代理金融機関の指定を取り消すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第８項の規定に基づき告示する。

令和５年３月６日

多摩川衛生組合　管理者　髙　橋　勝　浩

記

１　金融機関名及び　　三井住友信託株式会社
　　本 店 所 在 地　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

２　指 定 取 消 日　　令和５年４月１日